

○ 永 田 秀 人 (15分)

【一問一答方式（2回目から）】

1 現状認識について

- 「いつ感染者が出てもおかしくない状況」とはどういうものか。
- 新型コロナウイルスの特性や危険性（感染者の重症化・重篤化や死亡の発生率など）について、どう認識しているか。
- 感染症に関する情報をどこから取得していくのか。
- 対応に必要な財源確保策としては、基金等の取崩しなどが考えられるが、どのような方策を考えているか。

2 検査等の対応について

- これまで感染の検査は大村市でしかできない状況であったが、今後は市内医療機関で可能となるのか。それはいつからで、市内でどれくらいの人数の検査が可能となるのか。
- 検査を希望する市民は全員受けることができるようになるのか。全員が無理な場合、どのように選別するのか。
- 検査時に感染が広がるリスクについて、対策は考えているのか。
- 感染時の死亡リスクが高い高齢者への感染を防ぐため、介護事業所や介護関係労働者を対象にした検査の実施などは考えられないか。

3 小中学校の休業対応について

- 休業の期間を「当面、3月24日まで」としているが、状況を見て途中で解除する等、柔軟な対応は考えられないのか。
- 児童の監護のために休業する保護者への支援、従業員が休業する企業への支援はどのようなものを考えているのか。
- 休業により収入を喪失する非常勤職員など市の雇用する労働者への対応はどのように考えているか。
- 学校給食の停止に伴い発生する生産者・流通業者等の損失補填について考えはあるか。
- 保育所や放課後児童クラブの対応への支援の考えはあるか。

4 多方面への影響について

- 例えば各種イベントの自粛に伴う経済活動の縮小などの影響について、市として何らかの取組は考えているか。

○ 大 塚 克 史

(1 5 分)

【一括方式】

1 感染リスクの高い障がい者などへのマスクの提供について

2 情報発信の充実について

○ 小 田 徳 顕

(1 5 分)

【一括方式】

1 市民への周知について

- 感染したおそれのある人への対応について
- 相談センターの体制について

2 小中学校、高等学校及び特別支援学校の休業について

- 学童保育について
- 一人親家庭について
- 給食、子ども食堂について
- 保護者の不安について

3 感染防止用品について

- マスク、消毒液などの備蓄について

4 中小企業、小規模事業者への対応について

- 実態把握について
- 支援制度について

○ 林 健 二

(1 5 分)

【一括方式】

1 新型コロナウイルス感染症に関する対応について

○ 全庁的な対応について

- ・ 市民への行政の考え方の周知方法の確認について
- ・ 各部局横断的に各関係機関・周辺自治体等に対する情報収集・共有を行い、本市全体の意識醸成を図るための「対策本部」等の開設の必要性について
- ・ 感染症対策コールセンター（専門の職員）の設置について
- ・ 市役所職員が発症した場合の対応策とその場合の危機管理対策について

○ 保健所関係の対応について

- ・ 「帰国者・接触者外来」、「帰国者・接触者相談センター」、「一般相談窓口」の周知強化と情報提供の場を増やす具体的な方策の重要性について
- ・ 五つの医療機関を「サポート病院」に、四つを「後方支援病院」に位置づけたことによる具体的な効果について
- ・ 相談者への対応状況と検査依頼に対する対応状況（検査拒否、数的能力、職員数の確保）について

○ 市立小中学校の臨時休業への対応について

- ・ 特別な支援や配慮を要する児童生徒に関する対応について、必要に応じて登校させる場合の現場での対応課題について
- ・ 小学校1年生から3年生の児童に関する対応について、登校時のサポートや4年生以上の学年に対しても状況に応じて適宜対応する可能性について
- ・ 自宅待機する児童の安全について（強盗や詐欺などの防止策）
- ・ 外出自粛により自宅待機する子どもたちの精神的、肉体的な影響と対策について
- ・ 休業に伴う、未履修内容の保証について（現時点での方向性や対策について）
- ・ 私立の対応状況について

- 放課後児童クラブ等への対応について
 - ・ 放課後児童クラブの新たな現場負担の増加に対する支援員へのサポート、人材確保支援について
 - ・ 放課後児童クラブの空き教室の利用について
 - ・ 児童センターや児童交流センター、地域子育て支援センターにおける可能な限りの柔軟な対応の必要性について

- 給食の休止への対応について
 - ・ 給食納入業者に対する具体的な補償策について
 - ・ 長期化による物資納入業者等に対する資金不足に対応する措置について
 - ・ 生産者（牛乳、野菜等）に対する行政支援と春休み後の情報共有について

- 危機管理対策について
 - ・ 備蓄品としてのマスク、消毒液等の品不足への対応について
 - ・ 今後の備蓄品の補充と確保の方針について

- 公共施設等への影響について
 - ・ 地区公民館をはじめ公共施設での各サークル活動や自治会総会等、一定期間どのような判断をすればよいのか。何らかの指針を関係者へ発信する必要があるのか。

- 中小企業支援について
 - ・ 児童生徒への社会体育活動を業とする民間企業等に対する補償などの救済措置の対応について
 - ・ 佐世保市制度融資（自然災害等緊急経営対策資金）の利用方法と告知方法について

- 公共事業に関する影響への対応について
 - ・ 一時中止措置等に伴う現状と年度を超える場合の手続方法について